

第55回

定時株主総会 招集ご通知

ALways Security OK



■ 開催情報



開催日時

2020年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



開催場所

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル5階
「エミネンスホール」

お土産の取り止めについて

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産のご提供を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染の可能性が引き続き懸念されております。株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

■ 目次

| | |
|------------------|----|
| 第55回定時株主総会招集ご通知 | 2 |
| 株主総会参考書類 | 5 |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 5 |
| 第2号議案 取締役12名選任の件 | 6 |
| 第3号議案 監査役1名選任の件 | 14 |
| 事業報告 | 16 |
| I. 企業集団の現況 | 16 |
| II. 会社の現況 | 26 |
| 連結計算書類 | 35 |
| 計算書類 | 38 |
| 監査報告書 | 41 |

郵送又はインターネットによる
議決権行使期限

2020年6月23日（火曜日）
午後6時まで

総合警備保障株式会社

証券コード 2331

株主の皆様へ



代表取締役会長
最高経営責任者 (CEO)

村井 温

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第55回定時株主総会を開催いたしますので、
ご通知申し上げます。

敬具

代表取締役社長
最高執行責任者 (COO)

青山 幸恭



経営理念

我が社は、「ありがとうの心」と「武士の精神」をもって社業を推進し、
お客様と社会の安全・安心の確保のために最善を尽くす。

当社は1965年の創業以来、「ありがとうの心」と「武士の精神」を経営の基本精神に掲げ、お客様の安全と安心を守るために日々努力してまいりました。この精神は会社が年月を重ねてもなお揺らぐことなく継承するべき原点であるとして、今日にいたるまでグループ全体でその理想を追求し続けております。

経営指針

- 1. 経営の基本精神**
何事にも、常に感謝の心を忘れない「ありがとうの心」と、強く、正しく、温かい、「武士の精神」をもって取り組むとともに、社徳のある会社を確立する。
- 2. 経営の優先順位**
お客様に対して最高のサービス・商品を提供することを最優先とし、併せて社員にとって働きがいのある会社の実現に努めるとともに、収益の拡大を通じて株主の期待に応える。
- 3. 経営の基本戦略**
常に化する時代のニーズに適うべく、警備業を中核としつつ、新たな分野におけるサービス・商品を幅広く提供する。
- 4. 社会・公共への貢献**
安全・安心に関する公の施策に協力し、社会の発展に貢献するサービスの展開と商品の開発を行う。

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目6番6号
総合警備保障株式会社
代表取締役会長 村 井 温

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、後述のご案内に従って2020年6月23日（火）午後6時まで議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 日 時 | 2020年6月24日（水曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル5階 「エミネンスホール」 |
| 3 会議の目的事項 | 報告事項 1. 第55期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第55期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 |

【ウェブ開示事項について】

次の事項は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本通知書には記載しておりません。なお、本通知書の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

【修正後の事項の周知方法のご案内】

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項について、修正すべき事情が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイトにて、修正後の事項を開示いたします。

当社ウェブサイト：<https://www.alsok.co.jp/ir/index.html>

以 上

◎省エネルギーへの取り組みの一環として、当社役員および係員につきましては、軽装（クールビズスタイル）にて対応させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内



株主総会にご出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2020年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

議決権行使期限

2020年6月23日（火曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、議案に対する賛否をご入力下さい。

議決権行使期限

2020年6月23日（火曜日）
午後6時まで

詳細は次ページをご参照ください。

※複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

代理人による議決権の行使に関する事項

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として議決権を行使することができます。ただし、本株主総会に係る委任状ならびに株主様ご本人および代理人株主様各々の議決権行使書用紙のご提出が必要となりますのでご了承ください。

議決権の不統一行使の通知方法

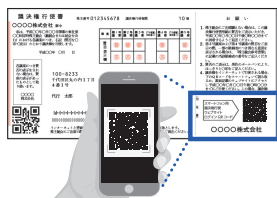
議決権を統一しないで行使する株主様（他人のために株式を有する株主様に限ります。）は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその有する議決権を統一しないで行使する旨およびその理由をご通知下さい。

インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

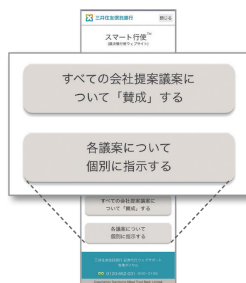
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法が不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

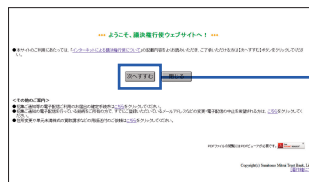
 **0120-652-031**
(受付時間 午前9時～午後9時)

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

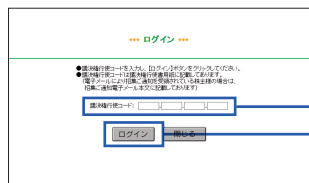


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

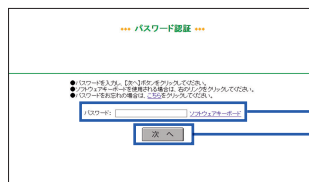
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

機関投資家のみならずへ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置付け、内部留保の充実を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の処分は以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類
金銭

2

株主に対する配当財産の割当てに関する
事項およびその総額

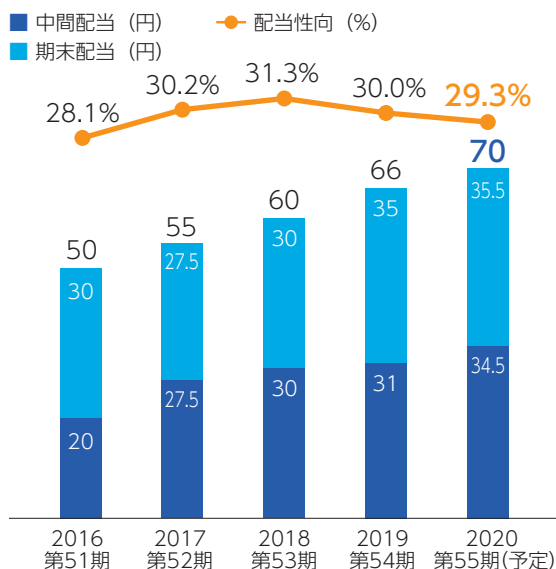
当社普通株式1株につき金 …… 35.5円
総額 …………… 3,594,659,035円

(これにより中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき70円となります。)

3

剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月25日

ご参考 配当金・配当性向の推移



第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（12名）が任期満了となります。当社取締役会では、当社グループの企業規模等を踏まえた上で、会社の内外を問わず、企業経営の諸問題に精通し、人格、識見、業績の優れた者を候補者として、株主総会に取締役選任議案を上程することを基本方針としております。

この基本方針に従い、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | | 氏名 | 現在の地位 | 取締役会への 出席状況 |
|-----------|----|---------------------|--------------------------|----------------|
| 1 | 再任 | むら い 村 井 温 | 代表取締役会長 兼最高経営責任者（CEO） | 14回／14回 |
| 2 | 再任 | あお やま ゆき やす 青 山 幸 恭 | 代表取締役社長 兼最高執行責任者（COO） | 14回／14回 |
| 3 | 再任 | かや き い く じ 栢 木 伊久二 | 代表取締役副社長 | 14回／14回 |
| 4 | 再任 | ほ かり ひろ ひさ 穂 苅 裕 久 | 取締役 | 14回／14回 |
| 5 | 再任 | むら い つよし 村 井 豪 | 取締役 | 14回／14回 |
| 6 | 再任 | の むら しげ き 野 村 茂 樹 | 取締役 | 14回／14回 |
| 7 | 再任 | すず き もと ひさ 鈴 木 基 久 | 取締役 | 11回／11回 |
| 8 | 新任 | きし もと こう じ 岸 本 孝 治 | — | |
| 9 | 再任 | お の せい えい 小 野 誠 英 | 独立 社外 取締役 | 14回／14回 |
| 10 | 再任 | かど わき ひで はる 門 脇 英 晴 | 独立 社外 取締役 | 11回／14回 |
| 11 | 再任 | あん どう とよ あき 安 藤 豊 明 | 独立 社外 取締役 | 11回／11回 |
| 12 | 新任 | すえ つく ひろ とも 末 続 博 友 | 独立 社外 — | |

注：第55期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の取締役会への出席状況を記載しております。なお、鈴木基久氏および安藤豊明氏については、2019年6月の取締役就任以降のものです。

候補者
番号 **1** むら い **村 井** あつし **温**

再任

1943年2月12日生

取締役会への出席状況
14回／14回
所有する当社の株式の数
2,885,074株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|------------------------|---------|------------------|
| 1995年9月 | 警察庁中部管区警察局長（1996年6月退官） | 2003年7月 | 営業本部長 |
| 1996年6月 | 預金保険機構理事（1997年9月退任） | 2004年4月 | 警備運用本部長 |
| 1997年9月 | 当社顧問 | 2011年4月 | 最高経営責任者（CEO）（現任） |
| 1998年6月 | 代表取締役副社長 | 2012年4月 | 代表取締役会長（現任） |
| 2001年6月 | 代表取締役社長 | | |

重要な兼職の状況
総合商事株式会社代表取締役

取締役候補者とした理由

村井温氏は、代表取締役会長兼最高経営責任者として、経営に関する豊富な知見と能力を有しており、卓越した指導力をもって当社グループを牽引していくことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号 **2** あお やま ゆき やす **青 山 幸 恭**

再任

1952年9月28日生

取締役会への出席状況
14回／14回
所有する当社の株式の数
14,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|--------------------|---------|------------------------|
| 2006年7月 | 財務省関税局長（2008年7月退官） | 2011年4月 | 最高執行責任者（COO）（現任） |
| 2008年8月 | 当社常務執行役員、警備運用本部長 | 2012年4月 | 代表取締役社長（現任）、社長執行役員（現任） |
| 2009年4月 | 人事総括担当、運用担当、企業倫理担当 | | |
| 2009年6月 | 代表取締役専務執行役員 | | |
| 2010年4月 | 代表取締役副社長執行役員、営業本部長 | | |

重要な兼職の状況
全国警備業連盟理事長

取締役候補者とした理由

青山幸恭氏は、代表取締役社長兼最高執行責任者として、経営に関する豊富な知見と能力を有しており、卓越した指導力をもって当社グループを牽引していくことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号 **3** かや き い く じ 栢木伊久二

再任

1960年1月3日生

取締役会への出席状況
14回／14回
所有する当社の株式の数
4,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|------------------|---------|---|
| 1982年4月 | 当社入社 | 2018年4月 | 代表取締役専務執行役員、ALSOOKカンパニー長（現任）、東日本担当（現任）、営業本部副本部長法人担当 |
| 2011年4月 | 第四地域本部長 | 2019年4月 | 代表取締役副社長（現任）、副社長執行役員（現任）、営業本部長法人担当（現任）、東日本営業担当（現任） |
| 2012年4月 | 執行役員 | | |
| 2014年4月 | 運用副総括担当、警送構造改革担当 | | |
| 2015年4月 | 常務執行役員、運用総括担当 | | |
| 2017年6月 | 取締役常務執行役員 | | |

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

栢木伊久二氏は、運用総括担当、ALSOOKカンパニー長、東日本担当、代表取締役副社長、営業本部長法人担当を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しており、卓越した指導力をもって当社グループを牽引していくことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号 **4** ほ かり ひろ ひさ 穂苅裕久

再任

1956年7月4日生

取締役会への出席状況
14回／14回
所有する当社の株式の数
4,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|--|---------|--------------------------------------|
| 2010年4月 | 日本銀行業務局長（2011年6月退職） | 2014年6月 | 取締役常務執行役員 |
| 2011年6月 | 当社執行役員、営業企画担当、金融営業・営業推進担当、営業企画部長 | 2016年4月 | 経営企画担当、戦略事業担当、営業企画・管理担当（現任）、金融担当（現任） |
| 2012年2月 | 常務執行役員、営業本部副本部長（現任）営業企画・管理担当 | 2018年4月 | 取締役専務執行役員（現任）、営業推進担当（現任） |
| 2012年4月 | 金融営業担当、警送営業担当 | 2019年4月 | 海外事業担当（現任）、海外事業本部長（現任） |
| 2014年4月 | 総務・企画担当、金融営業総括担当、コンプライアンス担当、リスク管理担当、情報資産管理担当 | | |

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

穂苅裕久氏は、営業本部副本部長、総務・企画担当、経営企画担当、戦略事業担当、海外事業担当を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

| | | | | | | | | |
|-----------|---|----|---|-----|---|----|-------------|--|
| 候補者 番号 | 5 | むら | い | つよし | 豪 | 再任 | 1969年8月15日生 | 取締役会への出席状況 14回／14回 所有する当社の株式の数 671,800株 |
|-----------|---|----|---|-----|---|----|-------------|--|

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|--|---|
| 1999年7月 当社入社 2007年6月 ホームマーケット営業部長 2010年4月 執行役員、第一地域本部長 2011年2月 総合管理担当 2011年3月 日本ファシリオ株式会社出向 代表取締役社長（2014年3月退任） 2014年4月 常務執行役員、営業本部副本部長営業企画・管理担当、地域金融営業担当 2016年4月 人事総括担当（現任）、企業倫理担当（現任） 2016年6月 取締役常務執行役員 | 2018年4月 総務・広報担当（現任）、コンプライアンス担当（現任）、リスク管理担当（現任）、情報資産管理担当（現任）、東京オリンピック・パラリンピック推進本部長 2018年5月 中日本担当、営業本部副本部長中日本営業担当 2019年4月 取締役専務執行役員（現任）、東京オリンピック・パラリンピック推進本部推進担当（現任） 2020年4月 統括カンパニー担当（現任） |
|--|---|

重要な兼職の状況

一般社団法人全国警備業協会副会長
 一般社団法人東京都警備業協会副会長

取締役候補者とした理由

村井豪氏は、総合管理担当、営業本部副本部長営業企画・管理担当、人事総括担当、総務・広報担当を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|----|----|----|----|-------------|--|
| 候補者 番号 | 6 | の | むら | しげ | 茂樹 | 再任 | 1959年5月15日生 | 取締役会への出席状況 14回／14回 所有する当社の株式の数 5,000株 |
|-----------|---|---|----|----|----|----|-------------|--|

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---|--|
| 1984年4月 当社入社 2011年4月 人事部長 2011年6月 執行役員、人事担当 2014年4月 常務執行役員、中日本担当、営業本部副本部長 中日本営業担当、第三地域本部長 2017年4月 第七地域本部長 2017年6月 取締役常務執行役員（現任） | 2018年5月 西日本担当（現任）、営業本部副本部長関西営業担当 2019年4月 営業本部副本部長西日本営業担当（現任） 2020年4月 第二地域本部長（現任） |
|---|--|

重要な兼職の状況

広島総合警備保障株式会社代表取締役
 愛媛総合警備保障株式会社代表取締役
 京阪神セキュリティサービス株式会社代表取締役

取締役候補者とした理由

野村茂樹氏は、人事担当、中日本担当、西日本担当等を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

| | | | | | |
|-----------|---|---------|----|--------------|--|
| 候補者 番号 | 7 | すずきもとひさ | 再任 | 1959年10月17日生 | 取締役会への出席状況 11回／11回 所有する当社の株式の数 1,500株 |
|-----------|---|---------|----|--------------|--|

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|--|--|---------------------------|
| 2015年1月 | 警察庁交通局長（2016年1月退官） | 2019年4月 | 東京オリンピック・パラリンピック推進本部長（現任） |
| 2016年4月 | 当社常務執行役員、総務・広報担当、調達担当、運用副総括担当（東京2020オリンピック・パラリンピック等運用担当）、HOME ALSOK担当、コンプライアンス担当、リスク管理担当、情報資産管理担当、営業本部副本部長 | 2019年6月 | 取締役常務執行役員（現任） |
| 2018年4月 | 運用総括担当（現任）、警送構造改革担当（現任）、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長 | 重要な兼職の状況 ALSOK-TW東日本株式会社代表取締役 ALSOK昇日セキュリティサービス株式会社代表取締役 | |

取締役候補者とした理由

鈴木基久氏は、総務・広報担当、運用総括担当を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

| | | | | | |
|-----------|---|---------|----|-------------|-----------------------|
| 候補者 番号 | 8 | きしもとこうじ | 新任 | 1958年5月30日生 | 所有する当社の株式の数 3,600株 |
|-----------|---|---------|----|-------------|-----------------------|

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|--------------------------------|----------------|----------|
| 1985年11月 | 当社入社 | 2019年4月 | 調達担当（現任） |
| 2012年10月 | 経理部長 | 重要な兼職の状況 なし | |
| 2016年4月 | 執行役員、経理副担当 | | |
| 2018年4月 | 常務執行役員（現任）、経理担当（現任）、内部統制担当（現任） | | |

取締役候補者とした理由

岸本孝治氏は、経理担当、調達担当を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、新たに取締役候補者となりました。

| | | | | | |
|-----------|---|--------|------|-------------|-----------------------|
| 候補者 番号 | 9 | おのせいえい | 小野誠英 | 再任 | 取締役会への出席状況 14回／14回 |
| | | | | 独立 | |
| | | | | 社外 | 所有する当社の株式の数 1,100株 |
| | | | | 1950年9月10日生 | |

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|----------------------------|----------|---------------------------|
| 2009年4月 | 三菱商事株式会社常務執行役員(2013年3月退任) | 2016年12月 | 同社常勤顧問(2017年12月退任) |
| 2010年4月 | 米国三菱商事会社社長(2012年3月退任) | 2017年6月 | 当社取締役(現任) |
| 2012年4月 | 北米統括兼北米三菱商事会社社長(2013年3月退任) | 2018年1月 | 株式会社三菱総合研究所顧問(2018年12月退任) |
| 2013年12月 | 株式会社三菱総合研究所代表取締役専務 | | |
| 2014年12月 | 同社代表取締役副社長(2016年12月退任) | | |

重要な兼職の状況
なし

社外取締役候補者とした理由

小野誠英氏は、長年にわたる大手商社等における経営者として培った豊富な国際経験および見識ならびに高い能力を有しております。経営陣に対する大所高所からの貴重なご意見をいただくことにより、当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化および企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。

| | | | | | |
|-----------|----|----------|------|-------------|-----------------------|
| 候補者 番号 | 10 | かどわきひではる | 門脇英晴 | 再任 | 取締役会への出席状況 11回／14回 |
| | | | | 独立 | |
| | | | | 社外 | 所有する当社の株式の数 300株 |
| | | | | 1944年6月20日生 | |

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|---|----------|-----------------------|
| 2001年4月 | 株式会社三井住友銀行代表取締役専務取締役兼専務執行役員(2002年11月退任) | 2012年6月 | 学校法人アジア学院理事(現任) |
| 2002年12月 | 株式会社三井住友フィナンシャルグループ代表取締役専務取締役 | 2017年7月 | 株式会社シーボン顧問(2018年6月退任) |
| 2003年6月 | 同社代表取締役副社長(2004年3月退任) | 2018年6月 | 当社取締役(現任) |
| 2004年6月 | 株式会社日本総合研究所理事長(2008年6月退任) | | 株式会社シーボン社外取締役(現任) |
| 2008年6月 | 同社特別顧問・シニアフェロー(現任) | 2019年12月 | 株式会社オークファン社外取締役(現任) |

重要な兼職の状況
株式会社シーボン社外取締役
株式会社オークファン社外取締役

社外取締役候補者とした理由

門脇英晴氏は、長年にわたる大手金融機関等における経営者として培った豊富な経験および見識ならびに高い能力を有しております。経営陣に対する大所高所からの貴重なご意見をいただくことにより、当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化および企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。

| | | | | | | | | | | | |
|-----------|----|----|----|----|----|---|----|----|----|--------------|-------------|
| 候補者 番号 | 11 | あん | とう | とよ | あき | 明 | 再任 | 独立 | 社外 | 1956年10月11日生 | 取締役会への出席状況 |
| | | | | | | | | | | | 11回/11回 |
| | | | | | | | | | | | 所有する当社の株式の数 |
| | | | | | | | | | | | 0株 |

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|--------------------|----------|---------------------------|
| 2009年 6月 | 東京海上日動火災保険株式会社執行役員 | 2015年 6月 | 損害保険料率算出機構常務理事（2019年6月退任） |
| 2011年 6月 | 同社常務執行役員 | 2019年 6月 | 当社取締役（現任） |
| 2013年 6月 | 同社常務取締役（2015年3月退任） | | |
| 2015年 4月 | 同社顧問（2015年6月退任） | | |

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由

安藤豊明氏は、長年にわたる大手損害保険会社等における役員として培った豊富な経験および見識ならびに高い能力を有しております。経営陣に対する大所高所からの貴重なご意見をいただくことにより、当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化および企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。

| | | | | | | | | | | | |
|-----------|----|----|----|----|----|---|----|----|----|--------------|-------------|
| 候補者 番号 | 12 | すえ | つぐ | ひろ | とも | 友 | 新任 | 独立 | 社外 | 1953年12月30日生 | 所有する当社の株式の数 |
| | | | | | | | | | | | 0株 |

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|-------------------------------------|----------|-----------------|
| 2009年 4月 | 新日本製鐵株式会社（現日本製鉄株式会社）執行役員（2012年6月退任） | 2016年 6月 | 新日本電工株式会社顧問（現任） |
| 2012年 6月 | 同社監査役（2016年6月退任） | | |
| 2016年 6月 | 新日鐵住金株式会社（現日本製鉄株式会社）顧問（2019年6月退任） | | |

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由

末続博友氏は、長年にわたる大手鉄鋼メーカーにおける役員として培った豊富な経験および見識ならびに高い能力を有しております。経営陣に対する大所高所からの貴重なご意見をいただくことにより、当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化および企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、新たに社外取締役候補者としてしました。

注：1 候補者と当社との特別の利害関係について

(1) 当社は、村井温氏が理事長を務め、村井豪氏が理事を務める公益財団法人村井順記念奨学財団に対して寄付を行っております。

(2) その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 社外取締役候補者についての事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役に就任してからの年数（本総会終結時点）について

小野誠英氏 3年

門脇英晴氏 2年

安藤豊明氏 1年

(2) 責任限定契約の内容の概要について

当社は、小野誠英氏、門脇英晴氏および安藤豊明氏との間で、責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。小野誠英氏、門脇英晴氏および安藤豊明氏が再任された場合、当社は小野誠英氏、門脇英晴氏および安藤豊明氏との上記責任限定契約を継続する予定であります。

また、当社は、末続博友氏が取締役に選任された場合、同氏との間で、小野誠英氏、門脇英晴氏および安藤豊明氏と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

3 社外取締役候補者の独立性について

当社は、株式会社東京証券取引所に対して、小野誠英氏を独立役員として届け出ております。同氏については、当社の主要な取引先の出身者であるなどの一般株主と利益が相反する事情はなく、独立役員としての資格を有すると判断しております。なお、同氏が2013年3月まで在籍していた三菱商事株式会社と当社との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

また、当社は、同取引所に対して、門脇英晴氏を独立役員として届け出ております。同氏については、当社の主要な取引先の出身者であるなどの一般株主と利益が相反する事情はなく、独立役員としての資格を有すると判断しております。なお、同氏が現在社外取締役を務める株式会社シーボンと当社との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

また、当社は、同取引所に対して、安藤豊明氏を独立役員として届け出ております。同氏については、当社の主要な取引先の出身者であるなどの一般株主と利益が相反する事情はなく、独立役員としての資格を有すると判断しております。なお、同氏が2015年6月まで在籍していた東京海上日動火災保険株式会社および2019年6月まで在籍していた損害保険料率算出機構と当社との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

また、当社は、末続博友氏が同取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、同取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。同氏については、当社の主要な取引先の出身者であるなどの一般株主と利益が相反する事情はなく、独立役員としての資格を有すると判断しております。なお、同氏が2019年6月まで在籍していた日本製鉄株式会社と当社との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

以上

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって大岩武史氏が辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| | | | |
|---------------------------------|-------------------------------------|-------------|-------------------|
| なが さわ み ち こ 長 沢 美 智 子 | 新任 独立 社外 | 1951年8月26日生 | 所有する当社の株式の数 0株 |
|---------------------------------|-------------------------------------|-------------|-------------------|

略歴、地位および重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|---|---------|------------------------------|
| 1984年4月 | 弁護士登録 | 2018年7月 | 国土交通省国立研究開発法人建築研究所監事 (現任) |
| 2007年4月 | 学習院大学法科大学院教授 (2013年3月退任) | 2019年6月 | S B プレーヤーズ株式会社社外取締役 (現任) |
| 2008年1月 | 東京丸の内法律事務所パートナー (現任) | 2020年4月 | 日本弁護士連合会監事 (現任) |
| 2012年4月 | 第二東京弁護士会監事 (2013年3月退任) | | |
| 2013年3月 | 株式会社大塚家具社外取締役[2017年3月より 監査等委員] (2019年3月退任) | | |
| 2016年7月 | 日本弁護士連合会財務委員会副委員長 (2017 年6月退任) | | |

重要な兼職の状況

東京丸の内法律事務所パートナー
S B プレーヤーズ株式会社社外取締役

社外監査役候補者とした理由

長沢美智子氏は、長年にわたる弁護士としての経験により培われた高度な専門的知識や各種法人・団体での豊富な役員経験による幅広い見識を有しており、当社グループの経営全般について実効性のある監査と適切な助言が期待でき、社外監査役の職務を適切に遂行できると考えられるため、新たに社外監査役候補者としてしました。

- 注：1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 当社は、長沢美智子氏が監査役に選任された場合、同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
- 3 社外監査役候補者の独立性について
当社は、長沢美智子氏が東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、同取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。同氏については、当社の主要な取引先の出身者であるなどの一般株主と利益が相反する事情はなく、独立役員としての資格を有すると判断しております。
- なお、同氏が2019年3月まで社外取締役を務めた株式会社大塚家具、現在在籍している日本弁護士連合会および国土交通省国立研究開発法人と当社との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

以 上

I 企業集団の現況

1. 事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

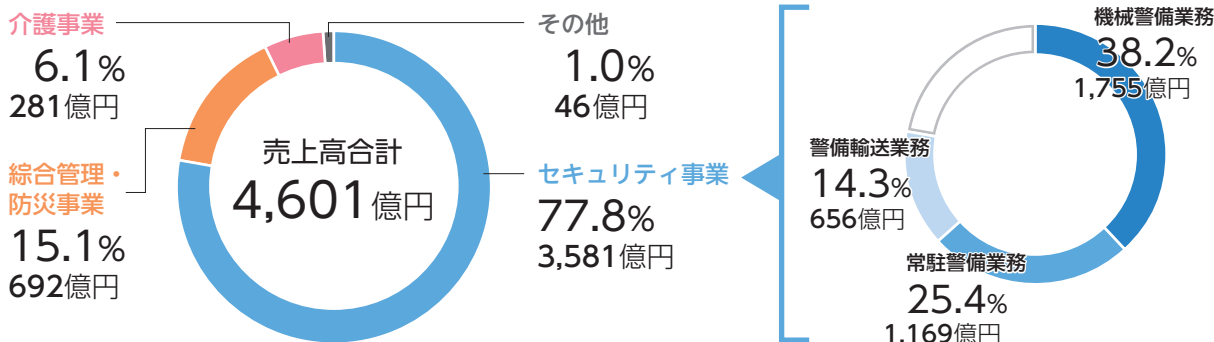
当連結会計年度における我が国経済は、第2四半期以降海外経済の減速、消費税率引き上げ等により企業の業績判断が悪化しておりましたが、年明け2月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により、我が国はもとより欧米主要国の経済活動が大きく減速した状態となっており、リーマンショックをはるかに上回る経済の落ち込みが懸念される状況です。

このような情勢の中、当社グループは、社会の安全・安心に関わるサービス（セキュリティサービス事業、総合管理・防災事業・介護事業）を行う事業者として、適切にサービスを提供し、事業を継続してまいりました。また、中期経営計画「Grand Design 2020」に掲げたとおり、お客様と社会の安全・安心を支える「総合安全安心サービス業」を目指して、多様化・高度化する一人一人のお客様と社会の安全・安心ニーズに応えるべく、セキュリティ事業とその関連事業の進化・深化に引き続き取り組んでいます。

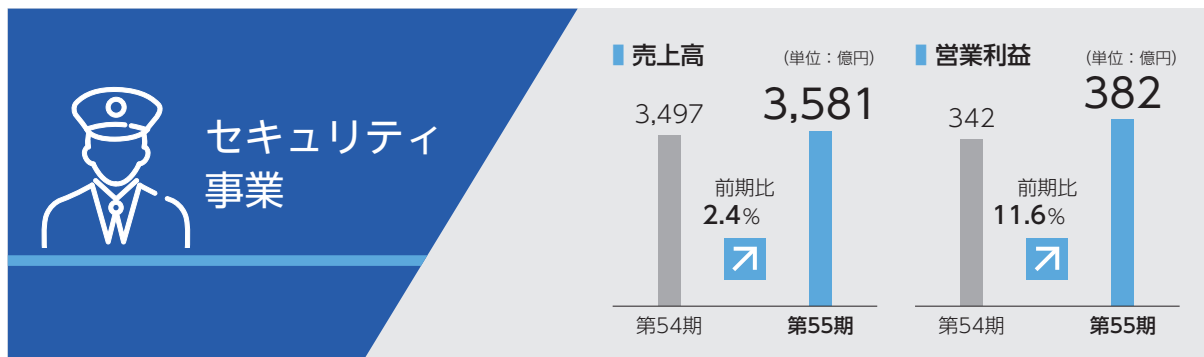
以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高は460,118百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は36,795百万円（前年同期比14.0%増）、経常利益は38,880百万円（前年同期比14.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は24,163百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

(2) 業務別の状況

業務別の内訳につきましては、次のとおりです。



セグメント別の主要な変動要因は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントならびに一部の収益および費用の配分方法を変更しております。前期比較にあたっては、前連結会計年度の実績を変更後の区分および配分方法に組み替えて行っております。



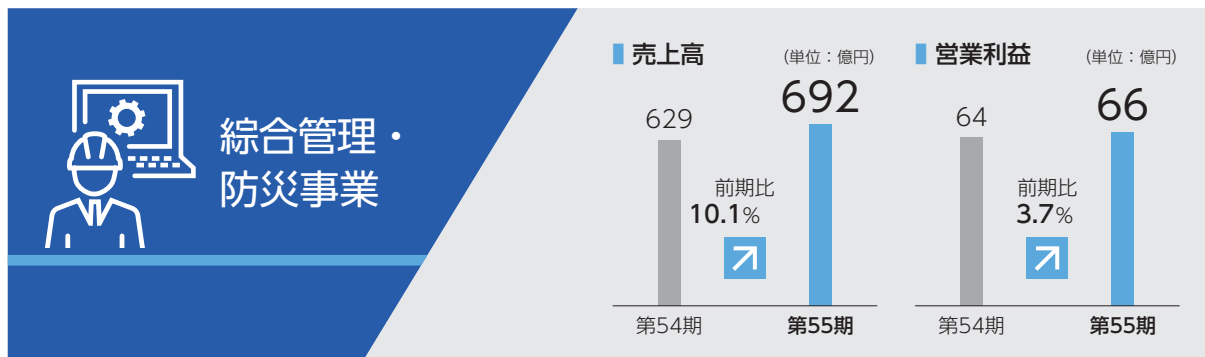
セキュリティ事業につきましては、機械警備業務においては、法人向けサービスとして、侵入、火災、設備等の監視、管理を備えたセキュリティシステム「ALSOK-ST (スタンダード)」、画像監視、出勤動情報等の閲覧、設備の遠隔操作をWeb上で行える機能等を備えた「ALSOK-GV (ジーファイブ)」等により、お客様個々の様々なニーズに対応するソリューションを提供してまいりました。さらに、先進の画像解析技術を活用した動画による画像監視サービスを備えた「ALSOK-G7 (ジーセブン)」のサービス提供を開始しました。

個人向けサービスとしては、設置工事が簡単な「据え置き設置タイプ」を備えた住宅向けスタンダードモデルである「ホームセキュリティBasic」等を提供しております。2020年4月には、緊急通報などの機能を備えたモバイルみまもりセキュリティ「まもるっく」をリニューアルいたしました。さらに、高齢者を見守るサービスである「HOME ALSOK みまもりサポート®」についても、地方自治体と連携した災害対策や「地域包括ケア」をキーワードにした多様なメニューを備えたサービスの提供を進めております。

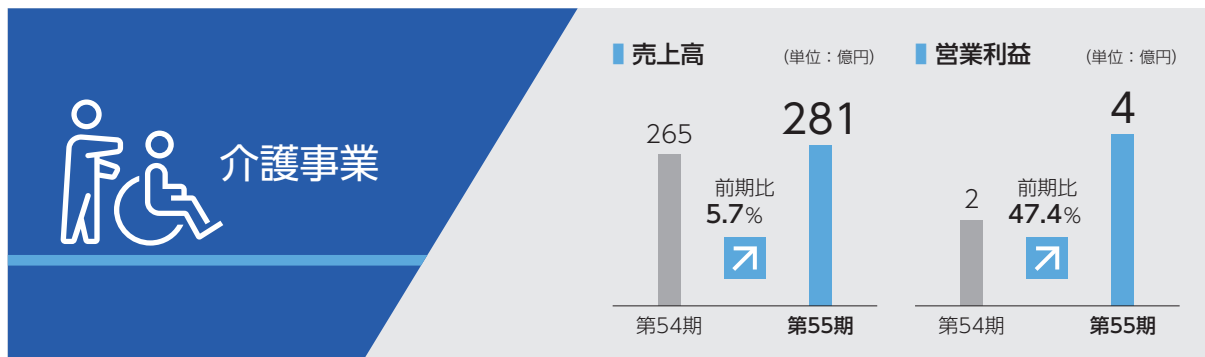
常駐警備業務においては、製造業等の警備業務アウトソーシングや、新築ビルの警備ニーズ等が拡大しており、引き続き採算改善に努めてきたほか、G20やラグビーワールドカップ等の大規模警備が売上に貢献しました。また、常駐警備の高度化・効率化を実現する新たなサービスとして「ALSOKスタッフ等連携システム™」と警備ロボット「REBORG®-Z」の販売を開始しました。既にイベント警備やビル警備等で活躍しています。

警備輸送業務においては、地域金融機関等のATM等のアウトソースの受注が堅調に推移したほか、サービス業等からの入(出)金機オンラインシステムの受注が好調に推移しました。

この結果、セキュリティ事業の売上高は358,119百万円(前年同期比2.4%増)、営業利益は38,277百万円(前年同期比11.6%増)となりました。



総合管理・防災事業につきましては、大型工事による収入増加のほか、グループ内での連携強化による各種施設の維持・管理・運営に関する総合的なファシリティマネジメント業務に取り組んだ結果、建物の総合管理や清掃業務等の受注が堅調に推移し、売上高は69,281百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益は6,642百万円（前年同期比3.7%増）となりました。今後はさらに、2020年2月28日付にて三菱商事株式会社との間で合意したファシリティマネジメント事業に係る資本業務提携により、国内外におけるファシリティマネジメント業務を一層拡大してまいります。



介護事業につきましては、施設の稼働率向上や、前期のM&Aの効果もあり、売上高は28,105百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は402百万円（前年同期比47.4%増）となりました。2020年4月には新たに株式会社らいふホールディングスをグループに迎え、ALSOKの介護の量的・質的拡大を目指します。

上記の事業以外にも、経済産業省の「キャッシュレス・消費者還元事業」において、警備会社として唯一、決済事業者指定され、QRコード決済サービスの提供にも取り組んでおります。2019年10月には新たにクレジ

ットカードなど多種多様な決済に対応したマルチ決済サービスの提供も開始いたしました。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の危機にさらされるなか、社会の安全・安心に関わるサービスを行う事業者としての責務を果たしつつ、新技術の活用や生産性の向上等に引き続き取り組み、今後も拡大する社会の安全・安心ニーズに的確に応えてまいります。

2. 設備投資等および資金調達の状況

(1) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は140億66百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

| | |
|------------|----------|
| 機械警備用機器 | 66億97百万円 |
| 建物 | 7億84百万円 |
| 器具備品 | 8億73百万円 |
| ソフトウェア | 12億19百万円 |
| その他の無形固定資産 | 14億22百万円 |

これらのうち、その他の無形固定資産に係る設備投資額は、主として次期以降完成予定の基幹システムへの投資に係るソフトウェア仮勘定であります。

(2) 資金調達の状況

設備投資に要した資金は、主として自己資金を充当いたしました。

3. 対処すべき課題

当社グループは、日本の警備業におけるリーディングカンパニーとして、社会の安全安心の確保に貢献するとともに、法令を順守し、社徳のある会社を目指して、より一層の企業価値向上に取り組んでまいります。また、安全安心に係る社会インフラの一翼を担う企業として、従来の警備業の枠を超えたあらゆる分野においてビジネスチャンスの拡大を図ってまいります。

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策にかかる国の基本的対処方針、自治体による指導、業界ごとに策定されたガイドライン等に基づき、感染症拡大防止および事業継続に適切に取り組んでいくとともに、お客様と社会の新たな安全・安心ニーズに的確に応えてまいります。

(2) 多様化するお客様のニーズへの対応

新型コロナウイルス感染症の拡大の中にあって、高齢者、女性、子供等の弱者を狙った身近な犯罪の増加、相次ぐ自然災害やインフラ老朽化等社会を取り巻くリスクは多様化しており、安全安心に関するニーズに的確に最高の品質で応えていくことが重要であると認識しております。

当社グループではこれらのニーズに対して、お客様個々の安全安心を見守るサービス、BCPソリューション等自然災害リスクに対応するサービス、働き方改革を背景とした各種アウトソースニーズへの対応、建物設備やインフラに対する包括的な管理サービス等を引き続き拡充してまいります。

また、大規模イベントや施設警備におきましては、これまで培ってきた警備ノウハウに新たなICTを組み合わせ、IoT機器を装備した警備員等における円滑な連携を実現することで、事案の発生や予兆にいち早く対応する最先端の警備をご提供することにより、来年7月開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の警備も展望し、より迅速・より広範囲にわたる警備力の向上とコストの最適化を実現させるサービスの展開を図ってまいります。

(3) 事業領域の拡大

当社グループでは、個人のお客様の安全安心に関わる様々なニーズにお応えするとともに、企業活動を多方面からサポートするため、介護事業や施設管理・工事等に係る事業などセキュリティ事業とシナジー効果の見込める新規事業・サービスにも積極的に取り組んでまいりました。今後もこのような観点から事業領域の拡大を加速させてまいります。

(4) 海外事業の展開

当社グループは、海外でも高まる安全安心に対するニーズに対し、日本で培ったノウハウを基に、国ごとに最適な商品・サービスをご提供し、お客様の海外事業をサポートするべく、積極的な展開を図ってまいります。

(5) 収益性と生産性の向上

当社グループの安定的・持続的な成長の実現に向けて、収益基盤の強化・多様化を進めるとともに、ビジネスプロセスの改革等による生産性の向上や働き方改革に向けた積極的な取り組みを通して新たな付加価値の創出にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬ御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

4. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分 | 第52期 (2016年4月から 2017年3月まで) | 第53期 (2017年4月から 2018年3月まで) | 第54期 (2018年4月から 2019年3月まで) | 第55期 (当連結会計年度) (2019年4月から 2020年3月まで) |
|---------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---|
| セキュリティ事業 | | | | |
| 機械警備業務 | 170,585 | 174,001 | 175,517 | 175,537 |
| 常駐警備業務 | 100,465 | 110,081 | 111,945 | 116,980 |
| 警備輸送業務 | 56,119 | 60,220 | 62,244 | 65,601 |
| 合 計 | 327,169 | 344,303 | 349,707 | 358,119 |
| 総合管理・防災事業 | 57,819 | 61,993 | 62,952 | 69,281 |
| 介護事業 | 24,921 | 25,739 | 26,599 | 28,105 |
| その他の | 3,433 | 3,946 | 4,276 | 4,612 |
| 売上高計 | 413,343 | 435,982 | 443,535 | 460,118 |
| 経常利益 | 30,309 | 31,913 | 33,881 | 38,880 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 | 18,330 | 19,344 | 22,269 | 24,163 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 182.37 | 191.93 | 219.98 | 238.69 |
| 総 資 産 | 385,877 | 396,635 | 410,113 | 428,796 |
| 純 資 産 | 222,230 | 241,382 | 257,098 | 270,432 |

5. 主要な事業内容

(1) セキュリティ事業

ア 機械警備業務

ご契約先に警報機器を設置し、通信回線により、侵入、火災、設備異常等の情報をガードセンターで遠隔監視し、異常事態に対して待機中の警備員が出動し対応する業務です。法人向けサービスとしては、本年2月、高画質画像センサーを標準装備した新時代のセキュリティシステム「ALSOK-G7」を販売開始しました。本サービスは画像監視によるオンラインセキュリティで、お客様はいつでもどこからでも現地の映像を確認可能な「ライブ画像確認サービス」をご利用いただけます。さらに、オプションとして出退勤情報等の閲覧や設備の遠隔操作がWeb上で行えるなど、セキュリティ面だけでなく労務管理や業務効率化にも資するシステムとなっています。この他にも、中～大規模施設向けにファシリティマネジメント機能を強化し、低コストで施設価値の向上を可能にする「ALSOK-FM（ファシリティマネジメント）サポート」のほか、キャッシュコーナーを無人管理する「アマンドシステム」等があります。また、個人向けサービスとしては、スマートフォンや携帯電話等からの警備開始・解除操作や、外出時と在宅時それぞれの状況に応じた警備モードから選べることが可能な一般住宅向けの「ホームセキュリティBasic」、これら機能に加え、屋外の画像確認機能等を搭載した「HOME ALSOK Premium」、集合住宅向けの「HOME ALSOK アパート・マンションプラン」のほか、ご高齢者向け緊急通報・相談サービス「HOME ALSOK みまもりサポート」や、大切な方の位置情報が確認できる「みまもりタグ」等をご提供しています。なお、有害鳥獣による農作物等の被害防止を支援する「鳥獣な監視装置」も、近年ご好評を得ています。

イ 常駐警備業務

ご契約先の施設に警備員を配置し、出入管理、巡回、監視、緊急時の対応等を行うほか、国際会議やスポーツ競技、パレード等イベントの警備も実施しています。また、「ALSOKスタッフ等連携システム™」を導入することで、より迅速、効率的なサービスを提供可能です。この他、国内外の著名人、企業の役員の要人警護なども含め、幅広いサービスをご提供しています。

ウ 警備輸送業務

ご契約先の指定場所に現金、有価証券等の貴重品を現金輸送車等を使用して輸送する業務です。現金、有価証券等を安全に輸送する現金輸送サービスのほか、店舗売上金管理機能と警備輸送ネットワークでトータルサポートし、働き方改革の推進等に資する「入金機オンラインシステム」、金融機関やコンビニエンスストアに設置されたATM等を対象に現金の補充・回収や障害時の対応等、運営・管理をトータルで行っております。また、キャッシュレス進展への対応として、QRコード決済を中心に、1つのアプリ1つの端末で複数のペイメントに対応可能な、キャッシュレス決済サービスをご提供しています。

(2) 総合管理・防災事業

設備管理、清掃管理、電話対応、リニューアル工事等のビル・マンション等の施設の維持、管理、運営や消防用設備等の点検、工事を行う事業です。また、災害対策用品、ウイルス対策用品、AEDの販売等も行っております。

(3) 介護事業、その他

訪問介護、デイサービス、有料老人ホーム、グループホーム、福祉用具レンタル等を提供する介護事業があります。その他の事業としまして、在宅勤務の普及に伴い重要性が高まっている端末管理のための「ALSOK PCマネジメントサービス」や「ホームページ改ざん検知サービス」等をご提供する情報警備事業等があります。

6. 主要な事業所

(1) 当社

(2020年3月31日現在)

| 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 所 在 地 |
|---------------|-------|-------------|--------|
| 本 社 | 港区 | 静 岡 支 社 | 静岡市 |
| 第 四 地 域 本 部 | 仙台市 | 沼 津 支 社 | 沼津市 |
| 北 海 道 支 社 | 札幌市 | 浜 松 支 社 | 浜松市 |
| 宮 城 支 社 | 仙台市 | 第 三 地 域 本 部 | 名古屋市 |
| 警 送 北 海 道 支 社 | 札幌市 | 名 古 屋 支 社 | 名古屋市 |
| 警 送 宮 城 支 社 | 仙台市 | 豊 橋 支 社 | 豊橋市 |
| 第 五 地 域 本 部 | 港区 | 岡 崎 支 社 | 岡崎市 |
| 茨 城 支 社 | 水戸市 | 尾 張 支 社 | 一宮市 |
| 埼 玉 中 央 支 社 | さいたま市 | 警 送 愛 知 支 社 | 名古屋市 |
| 埼 玉 南 支 社 | 所沢市 | 第 十 地 域 本 部 | 大阪市 |
| 埼 玉 北 支 社 | さいたま市 | 滋 賀 支 社 | 大津市 |
| 千 葉 支 社 | 熊谷市 | 京 都 支 社 | 京都市 |
| 成 田 支 社 | 千葉市 | 神 戸 支 社 | 神戸市 |
| 船 橋 支 社 | 成田市 | 阪 神 支 社 | 尼崎市 |
| 柏 支 社 | 船橋市 | 姫 路 支 社 | 姫路市 |
| 警 送 埼 玉 支 社 | 柏市 | 奈 良 支 社 | 奈良市 |
| 警 送 千 葉 支 社 | さいたま市 | 和 歌 山 支 社 | 和歌山市 |
| 第 六 地 域 本 部 | 千葉市 | 第 二 地 域 本 部 | 大阪市 |
| 横 浜 支 社 | 横浜市 | 大 阪 中 央 支 社 | 大阪市 |
| 横 浜 北 支 社 | 横浜市 | 梅 田 支 社 | 大阪市 |
| 川 崎 支 社 | 横浜市 | 大 阪 東 支 社 | 東大阪市 |
| 相 模 支 社 | 川崎市 | 大 阪 南 支 社 | 大阪市 |
| 湘 南 支 社 | 相模原市 | 大 阪 北 支 社 | 堺市 |
| 警 送 神 奈 川 支 社 | 藤沢市 | 大 阪 北 支 社 | 吹田市 |
| 第 一 地 域 本 部 | 横浜市 | 警 送 近 畿 支 社 | 大阪市 |
| 中 央 支 社 | 港区 | 第 八 地 域 本 部 | 岡山市 |
| 城 東 支 社 | 中央区 | 岡 山 支 社 | 岡山市 |
| 城 西 支 社 | 台東区 | 香 川 支 社 | 高松市 |
| 城 北 支 社 | 中野区 | 徳 島 支 社 | 徳島市 |
| 渋 谷 支 社 | 豊島区 | 高 知 支 社 | 高知市 |
| 城 南 支 社 | 渋谷区 | 第 九 地 域 本 部 | 福岡市 |
| 多 摩 支 社 | 港区 | 山 口 支 社 | 周南市 |
| 南 多 摩 支 社 | 立川市 | 福 岡 支 社 | 福岡県糟屋郡 |
| 警 送 東 京 支 社 | 八王子市 | 北 九 州 支 社 | 北九州市 |
| 第 七 地 域 本 部 | 足立区 | 熊 本 支 社 | 熊本市 |
| 山 梨 支 社 | 静岡市 | 大 分 支 社 | 大分市 |
| 長 野 支 社 | 甲府市 | 警 送 九 州 支 社 | 福岡県糟屋郡 |
| | 長野市 | | |

(2) 子会社

| 名 称 | 所 在 地 |
|-------------------------------|-------------|
| 日 本 フ ァ シ リ オ 株 式 会 社 | 本社：東京都港区 |
| 株 式 会 社 ウ イ ズ ネ ッ ト | 本社：埼玉県さいたま市 |
| A L S O K 常 駐 警 備 株 式 会 社 | 本社：東京都墨田区 |
| A L S O K 福 島 株 式 会 社 | 本社：福島県郡山市 |
| A L S O K ビ ル サ ー ビ ス 株 式 会 社 | 本社：東京都千代田区 |
| A L S O K 双 栄 株 式 会 社 | 本社：神奈川県横浜市 |
| 北 関 東 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社 | 本社：栃木県宇都宮市 |
| 広 島 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社 | 本社：広島県広島市 |
| 日 本 ビ ル ・ メ ン テ ナ ンス 株 式 会 社 | 本社：東京都中央区 |
| A L S O K リ ー ス 株 式 会 社 | 本社：東京都千代田区 |

注： 当社子会社のうち、売上高上位10社を記載しております。

7. 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 37,902名 | 485名増 |

注： 2020年3月31日現在の従業員数を記載しております。

8. 重要な子会社の状況および企業結合等の状況

(1) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資本金(百万円) | 当社の出資比率(%) | 主要な事業内容 |
|----------------------|----------|------------|---------------|
| 日本ファシリオ株式会社 | 2,500 | 91.56 | 総合管理業務、設備工事業務 |
| 株式会社ウイズネット | 390 | 100.00 | 介護業務 |
| A L S O K 常駐警備株式会社 | 300 | 100.00 | 警備業務 |
| A L S O K 福島株式会社 | 200 | 100.00 | 警備業務 |
| A L S O K ビルサービス株式会社 | 60 | 100.00 | 総合管理業務 |
| A L S O K 双栄株式会社 | 30 | 100.00 | 警備業務 |
| 北関東総合警備保障株式会社 | 100 | 50.00 | 警備業務 |
| 広島総合警備保障株式会社 | 90 | 50.00 | 警備業務 |
| 日本ビル・メンテナンス株式会社 | 72 | 100.00 | 総合管理業務 |
| A L S O K リース株式会社 | 100 | 100.00 | リース業務 |

注： 1 当社の連結子会社は75社、持分法適用会社は10社であります。

2 当社子会社のうち、売上高上位10社を記載しております。

(2) 企業結合等の状況

ア 当社は、2019年5月31日付で京阪神セキュリティサービス株式会社（以下、「京阪神セキュリティ」といいます。）の株式合計162株（議決権比率24.5%）を追加取得（追加取得後の議決権比率60.6%）し、同社を連結対象といたしました。

当社と京阪神セキュリティは、2017年4月より資本提携を行ってまいりましたが、同社を連結対象としたことにより、更に踏み込んだ形で各種経営資源の共有化等を実施することができ、それによりお客様に対し、さらに付加価値の高いサービスを提供できるものと考えております。

イ 2020年4月1日付で総合管財株式会社（以下「総合管財」といいます。）と株式会社ヘルス・サポート（以下「ヘルス・サポート」といいます。）は総合管財を存続会社とする吸収合併を行いました。

当社は、2019年1月に総合管財およびヘルス・サポートの全株式を取得し、連結子会社としてサービスをご提供してまいりました。合併後も山口県および近隣地域のお客様に対する当社グループのサービス提供体制を拡充させるとともに、引き続き、お客様の建物・設備の維持管理に必要なサービスをワンストップで提供する総合管理・防災事業に注力し、当社グループの発展と企業価値の向上を目指します。

ウ 当社は、2020年4月30日付にて、介護事業を営む株式会社らいふ（以下「らいふ」といいます。）および食品検査事業を営む株式会社エムビックらいふ（以下「エムビックらいふ」といいます。）の持株会社である株式会社らいふホールディングス（以下「らいふHD」といいます。）の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

らいふの当社グループへの参画は介護施設をはじめデイサービス、訪問看護等を含め質量両面にわたり強化されるため相互の事業拡大に大いに資するものと考えております。

また、エムビックらいふの食品衛生法に基づく腸内細菌検査や食中毒の汚染検査などの各種検査事業を当社グループ会社のお客様に広げることにより当該事業のより一層の成長が見込めると考えております。

エ 当社は、2020年2月28日付にて、三菱商事株式会社（以下「三菱商事」といいます。）との間で、ファシリティマネジメント（以下「FM」といいます。）事業に関する資本業務提携に合意いたしました。国内では三菱商事が当社の連結子会社でFM事業・警備を担うALSOK双栄株式会社の株式の33.4%を取得し、海外ではシンガポールに2社合併（三菱商事70%、当社30%）でFM事業会社を設立し、同合併会社を通じてタイ市場を皮切りに東南アジア市場への進出を図ります。

当社と三菱商事は、本提携により、当社の最新技術を活用したFMのオペレーション力や警備ノウハウと、三菱商事の総合力や海外ネットワークとを融合させ、国内や東南アジアにおいて、省エネや省人化等、ビル・施設のスマート化に加え、セキュリティ・BCPを含む安全安心を提供するサービスを総合的に展開することで社会的・環境的な課題解決に貢献してまいります。

9. 主要な借入先

(単位：百万円)

| 借入先 | 借入金額 |
|-------------|-------|
| 株式会社みずほ銀行 | 8,604 |
| 株式会社三井住友銀行 | 3,456 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 2,185 |
| 株式会社りそな銀行 | 1,205 |

II 会社の現況

1. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式総数 102,040,042株
- (3) 当事業年度末株主数 (自己株式 782,041株を含む) 11,189名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

| 株主名 | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|---|---------|---------|
| 総合商事株式会社 | 7,388 | 7.29 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 5,590 | 5.52 |
| 埼玉機器株式会社 | 5,283 | 5.21 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 5,029 | 4.96 |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社 | 4,261 | 4.20 |
| かまくら商事株式会社 | 4,150 | 4.09 |
| 総合警備保障従業員持株会 | 3,853 | 3.80 |
| きずな商事株式会社 | 2,950 | 2.91 |
| 村井温 | 2,885 | 2.84 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 | 2,829 | 2.79 |

注：持株比率は自己株式（782,041株）を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2020年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|--------------------------|---------|---|
| 代表取締役会長 兼最高経営責任者(CEO) | 村 井 温 | 総合商事株式会社代表取締役 |
| 代表取締役社長 兼最高執行責任者(COO) | 青 山 幸 恭 | 全国警備業連盟理事長 |
| 代表取締役副社長 | 栢 木 伊久二 | ALSOKカンパニー長 東日本担当 営業本部長法人担当 東日本営業担当 |
| 取 締 役 | 穂 苅 裕 久 | 海外事業担当 営業本部副本部長営業企画・管理担当 営業推進担当 金融担当 海外事業本部長 |
| 取 締 役 | 村 井 豪 | 人事総括担当 総務・広報担当 東京オリンピック・パラリンピック推進本部推進担当 企業倫理担当 コンプライアンス担当 リスク管理担当 情報資産管理担当 一般社団法人全国警備業協会副会長 一般社団法人東京都警備業協会副会長 |
| 取 締 役 | 野 村 茂 樹 | 西日本担当 営業本部副本部長西日本営業担当 広島総合警備保障株式会社代表取締役 愛媛総合警備保障株式会社代表取締役 京阪神セキュリティサービス株式会社代表取締役 |
| 取 締 役 | 八 木 雅 人 | 首都圏担当 営業本部副本部長 第一地域本部長 株式会社アーバンセキュリティ代表取締役 |

| 会社における地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|----------|-------|---|
| 取締役 | 鈴木基久 | 運用総括担当 警送構造改革担当 東京オリンピック・パラリンピック推進本部長 ALSOK-TW東日本株式会社代表取締役 ALSOK昇日セキュリティサービス株式会社代表取締役 |
| 取締役 | 岩城正和 | ミサワホーム株式会社社外取締役 |
| 取締役 | 小野誠英 | |
| 取締役 | 門脇英晴 | 株式会社シーボン社外取締役 株式会社オークファン社外取締役 |
| 取締役 | 安藤豊明 | |
| 常勤監査役 | 高野明 | |
| 常勤監査役 | 中野慎一郎 | |
| 監査役 | 大岩武史 | |
| 監査役 | 上野山実 | 日立金属株式会社社外取締役 |

注：1 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 取締役鈴木基久および安藤豊明の両氏は、2019年6月25日開催の第54回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
 - (2) 監査役高野明および中野慎一郎の両氏は、2019年6月25日開催の第54回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。
 - (3) 取締役大谷啓および竹花豊の両氏は、2019年6月25日開催の第54回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。
 - (4) 監査役龍口真樹および渡辺郁洋の両氏は、2019年6月25日開催の第54回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。
- 2 取締役岩城正和、小野誠英、門脇英晴および安藤豊明の4氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役中野慎一郎、大岩武史および上野山実の3氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役岩城正和、小野誠英、門脇英晴および安藤豊明ならびに監査役中野慎一郎、大岩武史および上野山実の7氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区分 | 人数(名) | 当事業年度に係る報酬等の総額(百万円) | 株主総会で定められた報酬限度額(百万円) |
|---|-------|---------------------|----------------------|
| 取締役 | 14 | 340 | 400 |
| 監査役 | 6 | 60 | 120 |
| 計 | 20 | 400 | 520 |
| 上記報酬等の総額のうち社外役員9名(社外取締役5名、社外監査役4名)の報酬等の総額 | | 69 | |

注：上記報酬等の総額には、2019年6月25日開催の第54回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名および監査役2名の在任中の報酬等が含まれております。

(3) 役員報酬等の額に関する方針の内容および決定方法

当社の取締役報酬については、第37回定時株主総会（2002年6月12日）決議により総額400百万円、監査役報酬については、第33回定時株主総会（1998年6月10日）決議により総額120百万円を限度額としております。

また、当社取締役の報酬は、役職および社外取締役、それ以外の取締役の別により定められている定額部分と、一定の基準に基づき各取締役の職務執行に対する業績評価を行い算定する業績連動部分から構成されております。

監査役の報酬は、定額であり、その具体的な金額は、監査役会で取り決めた基準に従って決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

ア 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|-------|---|
| 取締役 | 岩城 正和 | 取締役会14回の全てに出席しております。長年にわたり大手鉄鋼メーカーの経営者として培った豊富な経験および見識ならびに高い能力を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 | 小野 誠英 | 取締役会14回の全てに出席しております。長年にわたり大手商社等の経営者として培った豊富な国際経験および見識ならびに高い能力を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 | 門脇 英晴 | 取締役会14回中11回に出席しております。長年にわたり金融機関等の経営者として培った豊富な国際経験および見識ならびに高い能力を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 | 安藤 豊明 | 就任後開催された取締役会11回の全てに出席しております。大手損害保険会社等における長年の活躍により培った豊富で多様な経験および幅広い見識を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 中野慎一郎 | 就任後開催された取締役会11回の全てに出席し、また、就任後開催された監査役会13回の全てに出席しております。金融機関等における長年の活躍により培った豊富で多様な経験および幅広い見識を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 大岩 武史 | 取締役会14回の全てに出席し、また、監査役会19回の全てに出席しております。大手損害保険会社における長年の活躍により培った豊富で多様な経験および幅広い見識を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 上野山 実 | 取締役会14回中13回に出席し、また、監査役会19回中18回に出席しております。大手電機メーカーにおいて長年にわたり経理・財務を担当するなどして培った豊富な経験および高い能力を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

イ 重要な兼職先と当社との関係

取締役岩城正和氏は、ミサワホーム株式会社の社外取締役であります。同社は、当社との間で、警備業務委託等の取引関係があります。

取締役門脇英晴氏は、株式会社シーボンおよび株式会社オークファンの社外取締役であります。株式会社シーボンは、当社との間で、警備業務委託等の取引関係があります。

監査役上野山実氏は、日立金属株式会社の社外取締役であります。同社は、当社との間で、警備業務委託等の取引関係があります。

ウ 責任限定契約の内容の概要

(ア) 当社は、取締役岩城正和、小野誠英、門脇英晴および安藤豊明の4氏との間で、責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。

(イ) 当社は、監査役中野慎一郎、大岩武史および上野山実の3氏との間で、責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

ア 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
95百万円

イ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
115百万円

注：1 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、アの報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受けた場合その他会計監査人の監査能力、専門的知見、信用力、監査報酬、継続監査年数、当社からの独立性、当社との利害関係、法令の遵守状況等を総合的に勘案して適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、監査役会において、会計監査人の解任または不再任を決定し、必要な手続を行います。

5. 業務の適正を確保するための体制

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議した内容は、以下のとおりです。(最終改定：2017年3月7日)

(1) 当社の取締役と使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア 会社創業以来の精神や社訓を集大成した基本理念として「綜警憲章」を制定し、あらゆる企業活動の前提とする。
- イ 「取締役会規則」「稟議規程」「業務分掌規程」および「職務権限規程」を制定し、職務権限を適切に分担させ、担当権限を超えるものについて決裁を義務付けることにより、職務の執行を監視する。
- ウ 「倫理規則」を制定し、誠実な職務執行と倫理に基づく行動のための規範とする。
- エ 「コンプライアンス規則」を制定し、コンプライアンス担当役員を指名するとともに、活動状況について、必要に応じ取締役会および経営会議に報告させる。
- オ 「内部通報規則」を制定し、内部通報体制を確立するとともに、その適正な運用を図る。
- カ 社長直轄の内部監査専管部署を設置し、本社各部および事業所等に対して、定期的に経営活動を検証するとともに、その結果を取締役および監査役に報告させる。
- キ 金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告が適正に作成されるための体制を整備し、運用する。
- ク 取締役および使用人に対する、法令ならびに定款および社内規則に関する各種教育を適切に実施する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ア 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書、会計帳簿・計算書類その他業務の執行状況を示す主要な情報の取り扱いに関する規程を制定し、当該情報を適正に保存管理する。
- イ 取締役および監査役は、これらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア 「リスク管理規則」を制定し、リスク管理担当役員を指名するとともに、リスクの予測および評価を行い、リスクの予防、軽減、移転その他必要な措置を講じ、またはリスク発生時の対処方法を定め、必要に応じ取締役会および経営会議に報告させる。
- イ 「事業継続計画」を制定し、大災害や大事故、疫病の蔓延等の不測の事態発生時でも事業の継続や早期の復旧・再開ができる体制を構築する。
- ウ 「情報資産管理規則」を制定し、情報資産管理担当役員を指名するとともに、情報資産を盗難、漏えい、改ざん、破壊、災害等の脅威から保護するための体制を構築し、必要に応じ取締役会および経営会議に報告させる。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア 経営目標に基づき中期経営計画および年度経営計画を作成する。
- イ 年度経営計画については、毎月、取締役会および経営会議に報告し、月次単位で進捗管理を行う。
- ウ 「職務権限規程」を制定し、職務権限の分担により、効率的な意思決定を行う。
- エ ITを活用した基幹業務システムにより事業処理を簡素化し、経営および業務の合理化、効率化を図る。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア 子会社の業務管理のための規則を制定するとともに総括管理のための専管部署を設置し、子会社に対し、職務の執行に係る事項の報告を義務付けるほか、当社から取締役または監査役を派遣するなどして、厳正な指導、監督を行う。
- イ 子会社の損失の危険に係る重要な情報については、子会社の業務管理の規則に基づき当社の子会社管理専管部署に報告させ、当社と連携してリスク対応を行う。
- ウ 子会社は、各種会議、社内電子掲示板等を通じて当社と情報を共有するとともに、子会社共通の業務システムの利用などを通じて業務の効率化を図る。また、グループの中期経営計画および年度経営計画を策定し、子会社から毎月の業況を当社に報告させ計画の進捗管理を行う。
- エ 当社および子会社は、相互に連携してコンプライアンス活動の実施および内部通報制度の運用を行うとともに、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、そのために必要な社内体制の整備、外部専門機関と連携等の取組みを行う。また、子会社と連携し、重要な子会社に対しては年一回の内部監査を実施する。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する使用人を配置する。
- イ 監査役会事務局員の人事については監査役会の同意を得る。また、監査役会事務局員は、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
- ウ 当社の取締役および使用人は、監査役に対して、業務に関する重要な事項について報告するとともに、当社の内部監査専管部署は、監査役と相互連携し、子会社の状況を含め、定期的に情報交換を行う。また、監査役は、当社の取締役会および経営会議に出席する。
- エ 子会社の取締役および使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、当社の内部通報の窓口部署は、子会社からの通報を含め、重要な通報について監査役会に報告する。なお、監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人および子会社の取締役等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- オ 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査役が当該費用等の請求をしたときは適切に処理する。
- カ 監査役は、代表取締役および本社各部長等と定期的に意見交換またはヒアリングを行うとともに、各事業所および子会社へ往査する。また、定期的に監査法人と意見交換会を開催する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」の運用状況は、以下のとおりです。

(1) 当社の取締役と使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の状況

当社の取締役会は、「取締役会規則」に従い、原則として月一回開催され、経営上の重要な意思決定および職務執行の適切な監視を行っております。また、「業務分掌規程」「職務権限規程」および「稟議規程」に従い、適切に職務執行を行っております。

当社は、会社の基本理念である「綜警憲章」ならびに「倫理規則」および「コンプライアンス規則」を制定して常に社内にて閲覧可能な状態とするとともに、これらに関する取締役および使用人に対する各種教育を計画的に実施し、企業理念、企業倫理、法令および社内規則の遵守を徹底するよう努めております。また、「コンプライアンス規則」に基づき、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を、年六回開催し、活動状況を取締役会および経営会議に報告しております。

さらに、内部通報制度の適切な運用、本社および全支社を対象とした内部監査の実施、財務報告に係る内部統制の評価活動等を通じ、問題点の早期発見ならびに是正を行っております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の状況

取締役会等の重要会議の議事録・会議資料、その他業務執行に係る重要な情報は、保存期間、所管部署を定めて適切に保存され、必要時に閲覧できるよう管理されております。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制の状況

「リスク管理規則」および「情報資産管理規則」に基づき、リスク管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を年四回、情報資産管理担当役員を委員長とする情報資産管理委員会を年二回開催し、活動状況を取締役会および経営会議に報告しております。また、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格ISO27001に基づき、情報資産管理の継続的な改善に取り組んでおります。

さらに、大規模災害や事故などの有事に備え、「事業継続計画」を制定し、事業継続計画マネジメントシステム（BCMS）の国際規格ISO22301の認証を取得し、取り組みの強化を図っております。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の状況

中期経営計画および年度経営計画を作成し、年度経営計画の達成状況は毎月の取締役会および経営会議に報告され、進捗管理が行われています。

職務権限の分担が適切に定められた「職務権限規程」が制定され、同規程に従って効率的に意思決定が行われるとともに、稟議決裁の電子化や基幹業務システムの導入により、業務の合理化、効率化が図られております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の状況

当社は、「関係会社管理規則」を制定するとともに、子会社管理専管部署を設置し、子会社から職務執行に係る事項および損失の危険に係る重要な情報の報告を適時受けております。また、子会社には取締役や監査役を派遣するなどして、厳正な指導、監督を行っております。

子会社とは、ITの活用や、子会社も対象に含めた各種会議の開催等により情報共有を図るとともに、共通の業務システムを主要な子会社に展開して業務の効率化を行っております。また、子会社からは業況の報告を毎月受け、経営計画等の進捗管理を行っております。

当社は主要な子会社と連携して内部通報制度を運用し、グループにおけるコンプライアンス体制の強化に取組むとともに、「反社会的勢力対応規則」の制定などにより、反社会的勢力の排除に努めております。また、当社の内部監査専管部署は、重要な子会社に対して年一回の監査を実施しております。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の状況

監査役会事務局に監査役の職務を補助する専任の使用人を2名配置し、当該使用人の人事異動・人事評価に関しては監査役の同意を得るものとして取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しています。また、監査役の職務執行のための予算を設け、適切に処理しています。

監査役は監査役会規則および監査計画に則り、取締役から独立した立場において取締役・執行役員および使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているかなど取締役の職務執行状況の監査を行っております。具体的には取締役および使用人から業務に関する重要事項の報告、内部監査専管部署から監査状況に関する報告、内部通報の窓口部署から重要な内部通報に関する報告等を受け、職務の執行状況を監視しています。監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人および子会社の取締役等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行ったことはありません。

監査役は代表取締役、業務執行取締役、社外取締役および本社各部長等との意見交換等を定期的を実施するとともに、内部監査専管部署や監査法人との意見交換会等を定期的に開催し、監査上の問題について意見交換を行っています。また監査役は取締役会および経営会議に出席し、経営執行状況の適切な監視を行うほか、当社の支社および子会社への往査を定期的を実施しています。加えて監査役は子会社の監査役に就任するとともに、子会社の監査役を兼務している当社の他の役員等との意見交換会を実施しています。

注：本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------------------|----------------|--------------------------|----------------|
| I 流 動 資 産 | 229,486 | I 流 動 負 債 | 98,435 |
| 1 現金及び預金 | 56,382 | 1 支払手形及び買掛金 | 25,326 |
| 2 警備輸送業務用現金 | 87,503 | 2 短期借入金 | 16,343 |
| 3 受取手形及び売掛金 | 56,043 | 3 1年内返済予定の長期借入金 | 2,513 |
| 4 リース債権及びリース投資資産 | 5,102 | 4 1年内償還予定の社債 | 9 |
| 5 有価証券 | 618 | 5 未払金 | 20,760 |
| 6 原材料及び貯蔵品 | 7,032 | 6 リース債務 | 4,802 |
| 7 未成工事支出金 | 383 | 7 未払法人税等 | 6,935 |
| 8 立替金 | 6,235 | 8 未払消費税等 | 5,924 |
| 9 その他 | 10,416 | 9 賞与引当金 | 2,299 |
| 10 貸倒引当金 | △231 | 10 役員賞与引当金 | 102 |
| II 固 定 資 産 | 199,309 | 11 その他 | 13,418 |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 90,439 | II 固 定 負 債 | 59,928 |
| (1) 建物及び構築物 | 22,628 | 1 長期借入金 | 4,713 |
| (2) 機械装置及び運搬具 | 19,503 | 2 リース債務 | 22,883 |
| (3) 土地 | 22,197 | 3 繰延税金負債 | 222 |
| (4) リース資産 | 19,529 | 4 再評価に係る繰延税金負債 | 74 |
| (5) 建設仮勘定 | 1,099 | 5 退職給付に係る負債 | 27,545 |
| (6) その他 | 5,481 | 6 役員退職慰労引当金 | 1,622 |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 32,598 | 7 資産除去債務 | 465 |
| (1) ソフトウェア | 4,494 | 8 その他 | 2,401 |
| (2) のれん | 19,346 | | |
| (3) その他 | 8,757 | 負 債 合 計 | 158,363 |
| 3 投資その他の資産 | 76,270 | 純 資 産 の 部 | |
| (1) 投資有価証券 | 39,855 | I 株 主 資 本 | 255,222 |
| (2) 長期貸付金 | 366 | 1 資本金 | 18,675 |
| (3) 敷金及び保証金 | 8,300 | 2 資本剰余金 | 34,243 |
| (4) 保険積立金 | 1,625 | 3 利益剰余金 | 203,375 |
| (5) 退職給付に係る資産 | 2,375 | 4 自己株式 | △1,070 |
| (6) 繰延税金資産 | 13,320 | II その他の包括利益累計額 | △9,725 |
| (7) その他 | 10,858 | 1 その他有価証券評価差額金 | 4,609 |
| (8) 貸倒引当金 | △432 | 2 土地再評価差額金 | △4,281 |
| | | 3 為替換算調整勘定 | △167 |
| | | 4 退職給付に係る調整累計額 | △9,886 |
| | | III 非支配株主持分 | 24,935 |
| 資 産 合 計 | 428,796 | 純 資 産 合 計 | 270,432 |
| | | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 428,796 |

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | | |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高 | | 460,118 |
| 売上原価 | | 345,097 |
| 売上総利益 | | 115,020 |
| 販売費及び一般管理費 | | 78,224 |
| 営業利益 | | 36,795 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 838 | |
| 持分法による投資利益 | 1,291 | |
| その他の営業外収益 | 2,212 | 4,342 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,291 | |
| その他の営業外費用 | 966 | 2,257 |
| 経常利益 | | 38,880 |
| 特別利益 | | |
| 段階取得に係る差益 | 26 | |
| 子会社清算益 | 1 | 27 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 142 | |
| 子会社株式評価損 | 33 | |
| 減損損失 | 269 | |
| 固定資産売却損 | 102 | 547 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 38,360 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 12,557 | |
| 法人税等調整額 | 87 | 12,644 |
| 当期純利益 | | 25,715 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 1,551 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 24,163 |

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|--------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 18,675 | 34,243 | 186,248 | △1,069 | 238,097 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △7,037 | | △7,037 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 24,163 | | 24,163 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 | △1 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 17,126 | △1 | 17,124 |
| 当期末残高 | 18,675 | 34,243 | 203,375 | △1,070 | 255,222 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配 株主持分 | 純資産 合計 |
|--------------------------|----------------------|-------------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 土 地 再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る調 整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 6,315 | △4,281 | △72 | △6,978 | △5,015 | 24,016 | 257,098 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △7,037 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 24,163 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △1 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | △1,705 | — | △95 | △2,908 | △4,709 | 919 | △3,790 |
| 当期変動額合計 | △1,705 | — | △95 | △2,908 | △4,709 | 919 | 13,334 |
| 当期末残高 | 4,609 | △4,281 | △167 | △9,886 | △9,725 | 24,935 | 270,432 |

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-------------------|----------------|--------------------|----------------|
| I 流動資産 | 146,364 | I 流動負債 | 69,982 |
| 1 現金及び預金 | 10,220 | 1 買掛金 | 13,719 |
| 2 警備輸送業務用現金 | 84,647 | 2 短期借入金 | 27,726 |
| 3 受取手形 | 274 | 3 1年内返済予定の長期借入金 | 1,714 |
| 4 売掛金 | 26,265 | 4 リース負債 | 751 |
| 5 貯蔵品 | 5,296 | 5 未払金 | 6,617 |
| 6 前払費用 | 1,502 | 6 未払費 | 3,157 |
| 7 前払替金 | 1,975 | 7 未払法人税等 | 3,662 |
| 8 立替金 | 5,912 | 8 未払消費税 | 2,838 |
| 9 その他金 | 10,340 | 9 前受り金 | 8,625 |
| 10 貸倒引当金 | △71 | 10 預り金 | 501 |
| II 固定資産 | 152,786 | 11 その他 | 668 |
| 1 有形固定資産 | 44,512 | II 固定負債 | 22,609 |
| (1) 建物 | 13,106 | 1 長期借入金 | 3,430 |
| (2) 構築物 | 434 | 2 リース負債 | 1,510 |
| (3) 機械及び装置 | 15,527 | 3 再評価に係る繰延税金負債 | 74 |
| (4) 車両運搬具 | 4 | 4 退職給付引当金 | 15,494 |
| (5) 工具、器具及び備品 | 2,572 | 5 預り保証金 | 1,598 |
| (6) 土地 | 9,887 | 6 長期未払金 | 82 |
| (7) リース資産 | 2,102 | 7 資産除去債務 | 418 |
| (8) 建設仮勘定 | 876 | | |
| 2 無形固定資産 | 10,879 | 負債合計 | 92,592 |
| (1) ソフトウェア | 3,917 | 純資産の部 | |
| (2) ソフトウェア仮勘定 | 6,960 | I 株主資本 | 206,667 |
| (3) 電気通信施設利用 | 0 | 1 資本金 | 18,675 |
| (4) その他 | 1 | 2 資本剰余金 | 32,742 |
| 3 投資その他の資産 | 97,394 | (1) 資本準備金 | 29,320 |
| (1) 投資有価証券 | 12,016 | (2) その他資本剰余金 | 3,422 |
| (2) 関係会社株式 | 55,883 | 3 利益剰余金 | 156,278 |
| (3) 長期貸付金 | 375 | (1) 利益準備金 | 792 |
| (4) 長期前払費用 | 211 | (2) その他利益剰余金 | 155,485 |
| (5) 敷金及び保証金 | 6,350 | 別途積立金 | 14,000 |
| (6) 保険積立金 | 337 | 繰越利益剰余金 | 141,485 |
| (7) 前払年金費用 | 8,951 | 4 自己株式 | △1,028 |
| (8) 繰延税金資産 | 4,502 | II 評価・換算差額等 | △108 |
| (9) その他 | 8,991 | 1 その他有価証券評価差額金 | 4,178 |
| (10) 貸倒引当金 | △226 | 2 土地再評価差額金 | △4,287 |
| 資産合計 | 299,151 | 純資産合計 | 206,558 |
| | | 負債及び純資産合計 | 299,151 |

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | | |
|--------------|-------|---------|
| 売上高 | | 243,265 |
| 売上原価 | | 174,621 |
| 売上総利益 | | 68,644 |
| 販売費及び一般管理費 | | 49,010 |
| 営業利益 | | 19,634 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 8,349 | |
| その他の営業外収益 | 2,031 | 10,380 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 593 | |
| その他の営業外費用 | 796 | 1,389 |
| 経常利益 | | 28,625 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 72 | |
| 子会社株式評価損 | 33 | |
| 減損損失 | 2 | 108 |
| 税引前当期純利益 | | 28,516 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,591 | |
| 法人税等調整額 | △53 | 6,537 |
| 当期純利益 | | 21,979 |

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | |
|---------------------|---------|--------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資産剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 18,675 | 29,320 | 3,422 | 32,742 | 792 | 14,000 | 126,543 | 141,336 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △7,037 | △7,037 |
| 当期純利益 | | | | | | | 21,979 | 21,979 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 14,941 | 14,941 |
| 当期末残高 | 18,675 | 29,320 | 3,422 | 32,742 | 792 | 14,000 | 141,485 | 156,278 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------|---------|--------------|----------|------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △1,027 | 191,727 | 5,318 | △4,287 | 1,031 | 192,758 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △7,037 | | | | △7,037 |
| 当期純利益 | | 21,979 | | | | 21,979 |
| 自己株式の取得 | △1 | △1 | | | | △1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | △1,139 | | △1,139 | △1,139 |
| 当期変動額合計 | △1 | 14,940 | △1,139 | - | △1,139 | 13,800 |
| 当期末残高 | △1,028 | 206,667 | 4,178 | △4,287 | △108 | 206,558 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

総合警備保障株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

| | | | | |
|----------|-------|------|--|---|
| 指定有限責任社員 | | | | |
| 業務執行社員 | 公認会計士 | 柴谷哲朗 | | ㊞ |
| 指定有限責任社員 | | | | |
| 業務執行社員 | 公認会計士 | 岩崎剛 | | ㊞ |
| 指定有限責任社員 | | | | |
| 業務執行社員 | 公認会計士 | 上西貴之 | | ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、総合警備保障株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合警備保障株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2020年4月30日付にて、介護事業を営む株式会社らいふ及び食品検査事業を営む株式会社エムビックらいふの持株会社である株式会社らいふホールディングスの全株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

総合警備保障株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

| | | | |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 柴谷哲朗 | ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 岩崎剛 | ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 上西貴之 | ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、総合警備保障株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2020年4月30日付にて、介護事業を営む株式会社らいふ及び食品検査事業を営む株式会社エムビックらいふの持株会社である株式会社らいふホールディングスの全株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
 会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

総合警備保障株式会社 監査役会

| | |
|--------------|---------|
| 常勤監査役 | 高野 明 ㊟ |
| 常勤監査役（社外監査役） | 中野慎一郎 ㊟ |
| 監査役（社外監査役） | 大岩 武史 ㊟ |
| 監査役（社外監査役） | 上野山 実 ㊟ |

以上

以上

株主総会会場ご案内図

会場

京王プラザホテル5階 「エミネンスホール」

〒160-8330 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

☎ (03) 3344-0111 (代表)



交通

JR・私鉄・地下鉄

「新宿駅（西口）」

「西新宿駅」

より徒歩5分

都営地下鉄大江戸線

「都庁前駅」

B1出口よりすぐ

お土産の取り止めについて

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産のご提供を取り止めさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

